

なかの区報

nakano

中野区ホームページ

<https://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/>

令和3年(2021年)

04|05

No.2064

毎月5日・20日発行

傷ついた心に、寄り添う



【今号の表紙】

区は、平成20年に「犯罪被害者等相談支援窓口」を設置し、犯罪の被害に遭っても地域で安心して暮らし続けられるよう、取り組みを進めています。

傷ついた心に、 寄り添う



犯罪被害者やその家族は、直接的な被害の上、心や体の不調、捜査や各種手続きの負担、配慮のない言葉などに苦しむこともあります。

区は、平成20年に専門の相談支援窓口を設置。令和2年には「中野区犯罪被害者等支援条例」(同年4月1日施行)を制定し、被害に遭っても地域で安心して暮らし続けられるよう、取り組みを進めています。

犯罪被害者等相談支援窓口／6階
☎ (3228) 5713 FAX (3228) 5662
✉ hanzaihigaishasen@city.tokyo-nakano.lg.jp



▲条例や支援内容、相談窓口について詳しくはこちら

相談支援 窓口から



▲必要に応じて個室で話を伺います。電話や電子メール、ファクスでも相談できます

～もしも犯罪被害に遭ったら 支援員がサポートします～

被害者に寄り添う

相談を受ける支援員が大切にしていることは、被害者に寄り添うこと。中には、区の経済的支援や居住支援の制度などを適用できない事例もあります。それでも、その方の心の傷に向き合い、できるだけ気持ちに共感するよう心掛けています。

支援に結び付いた時に重要なのは、スピード感。申請があった時、相談者は今すぐ支援を必要としていることが多く、迅速な対応が求められます。例えば、自宅に弁当を配達する配食サービスを受けられるのは、被害発生後30日以内。1日でも早くサービスを受けられるよう努めています。

負担を少しでも軽くするために

被害の内容によっては、年金・保険などさまざまな手続きが必要になります。同じような説明を繰り返すことは、被害者にとって大きな負担です。そこで、区役所でできる手続き

は極力ワンストップとなるよう、担当者に来てもらった上で支援員も同席し、一緒に書類を作成することも。また、その他の手続きについても、必要な書類を調べて助言するなど、負担をできるだけ軽くするためのお手伝いをしています。

けがなどで区役所に来ることが難しく、必要な書類を提出できない場合、支援員が自宅に伺うなど、臨機応変に対応します。

被害者とつながりを持ちたい

被害に遭った方を支えるため、つながりを持ちたい。そこで、警察の被害者支援担当と連携して、区の窓口を紹介してもらったり、時には手紙を渡してもらったりすることも。

一度連絡していただければ、支援員から様子を伺うこともできます。自分からは相談しづらいことでも、力になれるかもしれません。被害に遭って一人で抱え込んでいる方がいたら、連絡してください。

相談者の声

生活に密接した支援が心強かったです

事件直後は、気持ちの整理ができていない中、必要な手続きが山積み。何をしたらいいかも分からない状況で、支援員の方に相談しました。

手続きのサポートだけでなく、警察などに行く際には同行していただき、心強かったことを覚えています。また、被害者支援都民センターなど、関係する団体や人とのつながりをつくってもらったことも、とてもありがたかったです。

Mさん 犯罪被害で大切なご家族を失う

相談したことで配食サービスを受けられました

被害により片腕を動かせないため、生活に大きな不安がありました。事件後に警察からもらったパンフレットで区の支援窓口を知り、すぐの思いですぐに連絡。不安な気持ちを聞いてもらったことで、少し安心できました。

また、食事の準備もままならなかったので、配食サービスを案内してもらい、すぐに利用できたことがとても助かりました。

Kさん ひき逃げに遭い片腕に大けがを負う

地域の協力が被害者を支えています

中野区社会福祉協議会が行う、日常生活を区民同士で支えあう活動「ほほえみサービス」。その会員の中で講座を受講した方が、犯罪被害者の自宅家事などを手伝う協力員として登録しています。

活動するための心構えについての講座が開催されました

2月26日、スマイルなかので開催された講座には、オンライン参加を含め、計9人が参加。講座では、犯罪被害者の置かれた立場や各機関の支援、犯罪被害を理解する三つの視点などを紹介。支援の専門家ではない「身近な私たち」だからこそできることを学びました。

地域活動担い手養成講座の一環として実施されたこの講座には、既に協力員として登録している方だけでなく、これから目指す方も受講。こうした活動を通じ、地域のみなさんが犯罪被害についての理解を深めるなど、支援の輪が広がっています。



▲ 20年以上犯罪被害者支援に携わる、臨床心理士の西脇さんが講師を務めました

参加者の声

制度ができてすぐに協力員に登録。これまでに2回、被害者が裁判に行く時などに区役所でお子さんを預かったことがあります。今まで何回も講座を受けていますが、今回は被害者の立場など新たな点を学ぶことができました。

ほほえみサービスの会員として、買い物や病院の付き添いなどを行ってきました。被害者支援についても、特別なことと考えるのではなく、その延長として日常生活のお手伝いを気負わずにできればと思うんです。

被害に遭った方のために、私たちができること

犯罪被害はある日突然、誰の身にも起こり得ます。被害に遭ったことを「恥ずかしい」「隠したい」と思うことのない地域づくりが大切。周りの方が被害者となった時、私たちのちょっとした気遣いが支えになります。

被害者がうれしいと感じたことなどを紹介します。



温かい料理の差し入れ



被害についての話を聞いてくれた



職場が退職や復職を理解してくれた



必要な時に子どもの面倒を見てくれた

傷ついたこと

- 事件に関するインターネット上の心ない書き込み
- 外出時に近所の人から遠目で見られうわさ話をされた

相談支援窓口からのお願い

被害者を特別視して「どう声を掛けて良いか分からない」と遠ざかるのではなく、これまでと変わらない関係性を続けていくことが大切です。

なお、同じ言葉掛けでも被害者の状況や関係性によって受け止め方はさまざま。無理に励ましたりせず、ちょっとした配慮や手助けなどできる範囲で支えてあげてください。

新型コロナワクチン接種を進めています

HPで
詳しく

75歳以上の方へ

4月15日から順次接種券を郵送します

接種には予約が必要です。詳しくは、接種券に同封の案内をご覧ください。

対象 昭和22年4月1日以前に生まれた方

予約開始日 4月21日午前9時

接種開始日 4月28日

☆上記以外の方については、詳しく決まり次第お知らせします。今後のスケジュールなどについて詳しくは、今号と一緒に配布しているチラシをご覧ください

ワクチンは順次供給されます

4月は供給量が限られますが、厚生労働省によると、6月末までに全ての高齢者が2回接種できる量のワクチンが供給される予定です。



最新の情報
は区HPで
お知らせ
します

問合せ先

中野区新型コロナウイルス
ワクチン接種相談窓口(コールセンター)

☎ 0570(03)5444(ナビダイヤル)

☆毎日午前9時～午後7時

ワクチンに関する一般的な質問はこちら

厚生労働省新型コロナワクチン
コールセンター

☎ 0120(761)770

☆毎日午前9時～午後9時

ワクチン接種は無料です

接種に便乗して現金を要求する不審な電話にはご注意ください。

子ども・若者支援センター等複合施設の愛称を募集します

児童相談所設置調整係
(新井1-9-1子ども家庭支援センター内)
☎(3228)5773 FAX(3228)7871

11月29日にオープン予定の子ども・若者支援センター。この複合施設には、同センターの他、教育センターや中野東図書館が入ります。広く区民のみなさんに親しんでもらえるような愛称をお寄せください。

採用された方には、図書カード1万円分を贈呈(同一名称の応募が複数あった場合は抽選)。

対象 区内在住・在勤・在学の方

募集期間 4月5日～5月7日(必着)

応募方法 kodomosoudan@city.tokyo-nakano.lg.jp、ファクスまたはハガキで、児童相談所設置調整係へ。住所、氏名とふりがな、電話番号、在勤・在学の方は勤務先・通学先の名称、施設の愛称とふりがな、その意味・理由

☆一人何件でも可。愛称は決まり次第、区HPやなかの区報でお知らせします



▲複合施設(中央1-41-2)の完成予想図

児童相談所は来年度から開設します

子ども・若者支援センター内の児童相談所機能の開始時期は、令和4年2月から同年4月以降に変更となりました。

弥生町三丁目周辺地区・大和町地区の方へ 不燃化特区^(※)のエリア内での建て替え等の 補助制度が令和8年3月まで延長されました

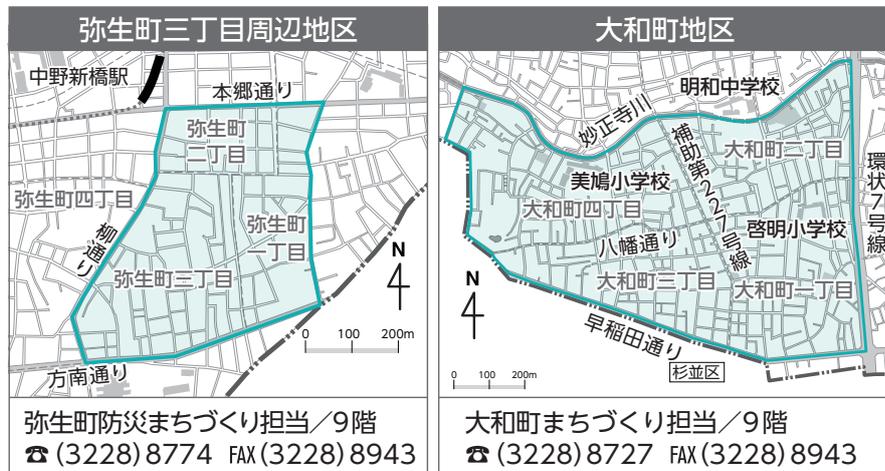
※不燃化特区＝木造住宅密集市街地のうち、特に重点的・集中的に改善を図るべきとして東京都から指定された地区

HPで詳しく

右図の不燃化特区(弥生町三丁目周辺地区及び大和町地区)で建築年数が一定の期間を超過した老朽建築物の建て替えや除却を行う方へ、補助金を交付しています。この補助制度の期限が5年間延長され、令和8年3月31日になりました。

個人の方の他、中小企業(宅地建物取引事業者を除く)も建て替えの補助対象です。

☆申請方法などについては、区HPをご覧ください。各地区の担当へお問い合わせを



不燃化特区の指定を受けた範囲 --- 町丁境

お子さんの予防接種を忘れずに

保健予防係(中野区保健所)
☎(3382)6500
FAX(3382)7765

HPで詳しく

「予防接種予診票」が届いたら接種の計画を

MR(麻しん・風しん混合) 第2期

幼稚園・保育園の年長組に相当する年齢のお子さん(平成27年4月2日～同28年4月1日生まれ)が対象です。今月末までに郵送します。

麻しん(はしか)と風しんは、感染力が強く、予防接種を受けないと多くの方がかかってしまいます。合併症を引き起こすこともあり、軽視できない病気です。そのため、小学校入学までに2回の接種が推奨されています(1回目は1歳以上2歳未満)。

DT(ジフテリア・破傷風混合) 第2期

11歳の誕生月の月末に郵送します。

DTは、幼児期に受けたジフテリア・百日せき・破傷風3種混合(DPT)ワクチン、これらにポリオを加えた4種混合(DPT-IPV)ワクチンの接種後、更に免疫力を高めるために11歳以上13歳未満のお子さんに接種するものです。

日本脳炎 第2期

9歳以上13歳未満のお子さんに接種するものです。9歳の誕生月の月末に郵送します。

任意予防接種の費用助成をご利用ください

MR(麻しん・風しん混合)

申請手続きなどについては、区HPをご覧ください。保健予防係へお問い合わせを。
助成対象 MR第1期または第2期の接種期間を過ぎてしまった18歳以下の方

おたふくかぜ(流行性耳下腺炎)

直接、区内契約医療機関へ。
助成対象 1歳～就学前のお子さん
☆2回まで

中野区に転入した保護者の方へ

転入後、手続きをしないと予診票は郵送されません。定期予防接種の対象となるお子さんの保護者は、予診票の交付申請手続きをしてください。

詳しくは、区HPをご覧ください。保健予防係へお問い合わせを。

ごみに関するお知らせ

ごみ減量推進係(リサイクル展示室内)
☎(3228)5563 FAX(3228)5634



「資源とごみの分け方・出し方」の ネパール語・ベトナム語版ができました

これまでの日本語・英語・中国語・ハングル版に加え、
ネパール語版とベトナム語版を発行しました。

知り合いに、これらの言語での情報を必要としている
方がいたら、このリーフレットを案内してください。

☆各言語版とも、区民活動センター、地域
事務所、区役所1階総合案内、リサイクル展
示室、清掃事務所で配布中。区HPからもご
覧になれます



▲区HP

10分程度でもOK ▶ 「ごみ減量出前講座」の活用を

地域の行事や各種勉強会、子育てグループの集まりな
どでこの講座を活用しませんか。

講義形式やクイズ・ゲーム仕立てで楽しく学べるもの、
会合前の10分程度のミニ講座など、希望の内容・時間
に対応します。状況により清掃車の収集実演等も可能です。
気軽にごみ減量推進係へ相談を。

☆随時受け付け。参加するとなかのエコポイント200
ポイントをもらえます

民間の廃品回収車にはご注意を

環境公害係/8階

☎(3228)5799 FAX(3228)5673

区内全域で、廃品回収をうたう民間の車が走行
しています。原則として、民間の廃品回収車が家
庭の粗大ごみを収集することはできません。粗大
ごみを出す目的で廃品回収車を呼び止めることは、
トラブルの原因になります。「大音量で迷惑して
いる」などの場合には、「110番」へ通報を。

所得税・消費税の振替日が延長されます

中野税務署

☎(3387)8111 ☆自動音声案内

税の申告期限の延長に伴い、振替納税を利用する方の
振替日も延長されます。

振替日は、**所得税及び復興特別所得税**=5月31日、**個人
事業者の消費税及び地方消費税**=5月24日です。事前
に、残高を確認してください。

☆納期限(4月15日)の翌日から延滞税が掛かる場合あり

4/6~15
春の全国交通安全運動

世界一の交通安全都市 TOKYO を目指して

生活・交通安全係/8階

☎(3228)8886 FAX(3228)5658

次の項目に重点を置いて、春の交通安全運動を実施します。

- 1 子どもと高齢者を始めと
する歩行者の安全の確保



- 2 自転車の安全利用
の推進



- 3 歩行者等の保護を始めと
する安全運転意識の向上



- 4 【地域重点】二輪車の
交通事故防止



通学路の安全確保にご協力を

学事係/5階 ☎(3228)5459 FAX(3228)5680

4月は入学・進級の時期です。新1年生を始め、子
どもたちが安心して学校へ通えるよう、教育委員
会では、保護者や地域の方と協力し、登下校の見守
り活動や防犯パトロールなどを行っています。

地域のみなさん、ドライバーのみなさんも通学路
の安全確保にご協力をお願いします。



▲新1年生の登下校

軽井沢少年自然の家のご利用を

体験学習係／5階

☎(3228)5608 FAX(3228)5680

HPで
詳しく

豊かな自然の中、家族やグループでハイキングやサイクリングなどを楽しめます。卓球やバドミントンを楽しめるレク室もあり、スポーツ合宿などに利用することもできます。

利用できる方 区内在住・在勤・在学の方、区内の青少年団体・社会教育団体など

所在地 長野県北佐久郡軽井沢町長倉2141
(しなの鉄道中軽井沢駅から徒歩20分)

料金 **宿泊費(1泊)** = 2,300円(中学生以下 = 1,100円、3歳未満 = 無料)、**食事代(朝夕2食)** = 2,500円(中学生以下 = 2,000円、3歳未満 = 1,200円)

申込み 利用予定日の7日前までに電話で、軽井沢少年自然の家☎0267(45)5420へ。**青少年団体、社会教育団体** = 利用日の3か月前から、**その他** = 2か月前から申し込み可

☆詳しくは、**区HP**をご覧ください。軽井沢少年自然の家へ問い合わせを



繁殖期の

カラスからの被害を防ぐために

カラスは、3月～6月ごろに繁殖期を迎えます。卵やヒナを守ろうとして警戒心が強まるため、人を攻撃することがあります。カラスの習性を知り、寄せ付けない対策を取りましょう。

衛生環境係(中野区保健所)

☎(3382)6662 FAX(3382)6667

巣の近くを通らない

鳴きながら飛び回る、木の枝をつついて大きな音を出すなどの行動は、巣を守るための**威嚇**です。背後から飛んできて、人の後頭部を蹴るなどの攻撃をすることも。

そのようなカラスがいる場所には巣があります。なるべく通らないようにしましょう。☆やむを得ない場合は、帽子や傘などで防御を

◀ハンガーなどで巧みに作られた巣

巣作りの材料を与えない

都会のカラスの巣は、主に針金ハンガーで作られます。ハンガーは物干しざおなどに固定し、洗濯物と一緒に取り込みましょう。また、葉や枝が多い樹木は定期的に枝切りをしましょう。

餌になるものを与えない

容器に付着したままのマヨネーズなど、油分の多いものはカラスの大好物。カラスは嗅覚が弱い反面、視力が非常に優れています。残飯は、目に付かないよう新聞紙などで包んでからごみ袋に入れ、容器類は、資源回収に出す前に必ず洗きましょう。また、ごみ集積所では、防鳥用ネットを確実にごみ袋に掛けてください。

☆防鳥用ネットの貸し出しについて詳しくは、清掃事務所☎(3387)5353・FAX(3387)5389へ問い合わせを

落ちたヒナには近付かない

5月～6月は、ヒナの巣立ちの時期です。翼の力が弱くと地面に落ちてしまうことも。人が近付くと、親ガラスが攻撃してきます。

ヒナが落ちていても近付かず、衛生環境係に連絡を。専門業者に捕獲を依頼するなど対応します。



お知らせ

高齢者・障害者福祉についての計画を策定しました

HPで詳しく

次の①②とも、計画の全文とパブリック・コメント手続きの結果は、区HPか、4月中旬から区民活動センター、図書館、すこやか福祉センター、地域包括支援センター、区役所4階区政資料センター、各係窓口でご覧になれます。

①「中野区高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画」

介護・高齢者支援課管理企画係／2階
☎(3228)5629 FAX(3228)8972

②「中野区障害者計画・第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」

障害者施策推進係／1階
☎(3228)8832 FAX(3228)5660

「中野区災害廃棄物処理計画」を策定しました

HPで詳しく

ごみ減量推進係
(松が丘1-6-3リサイクル展示室内)
☎(3228)5563 FAX(3228)5634

この計画は、大規模災害時に廃棄物の処理を円滑かつ迅速に行うためのものです。

計画の全文とパブリック・コメント手続きの結果は、区HPか、区民活動センター、区役所4階区政資料センター、ごみ減量推進係、リサイクル展示室、清掃

傍聴を ☆当日直接会場へ

中野区健康福祉審議会

健康福祉企画係／6階
☎(3228)5421 FAX(3228)5662
地域福祉部会
4月21日(水)午後7時～9時
区役所7階会議室

事務所でご覧になれます。

環境に係る各計画(素案)とゼロカーボンシティ宣言文案についての意見交換会

HPで詳しく

地球温暖化対策係／8階
☎(3228)6584 FAX(3228)5673

区は、2050年に二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることを旨とする(ゼロカーボンシティ)の実現に向けて、宣言や環境基本計画等の策定を進めています。

このたび、素案等(下記①～③)をまとめたので、意見交換会を開催します。各計画の素案は、区HPでご覧になれます。

会場・日時 野方区民活動センター(野方5-3-1)＝4月14日(水)午後7時から、**区役所7階会議室**＝17日(土)午後2時から、**南中野区民活動センター**(弥生町5-5-2)＝20日(火)午後2時から ☆当日直接会場へ。各日2時間。要約筆記・**手・保**(各日先着3人)希望の方は、4月6日～各開催日の7日前の平日に電話またはファクスで、地球温暖化対策係へ。**📍**住所、氏名とふりがな、電話番号、参加希望日、要約筆記・**手**はその旨、**保**はお子さんの氏名とふりがな、月年齢

①「第4次中野区環境基本計画(素案)」及び中野区ゼロカーボンシティ宣言文案地球温暖化対策係

②「第3次中野区地球温暖化対策地方公共団体実行計画(事務事業編)(素案)」環境課庶務係／8階
☎(3228)5524 FAX(3228)5673

③「第4次中野区一般廃棄物処理基本計画(素案)」

ごみ減量推進係(リサイクル展示室内)
☎(3228)5563 FAX(3228)5634

「中野区立小中学校施設整備計画(改定素案)」についての意見交換会

HPで詳しく

子ども教育施設整備係／5階
☎(3228)5547 FAX(3228)5441
☑kodomokyoikusisetu@city.tokyo-nakano.lg.jp

区は、平成26年に策定した整備計画の改定を進めています。このたび、素案をまとめたので、意見交換会を開催します。素案は区HP、区民活動センター、図書館、すこやか福祉センター、区役所4階区政資料センター、同5階4番窓口でご覧になれます。

会場・日時 区役所7階会議室＝4月24日(土)午前10時30分から、**南中野区民活動センター**＝26日(月)午後7時から、**野方区民活動センター**＝28日(水)午後7時から

申込み 4月6日～各開催日の3日前の平日に、電子メール、電話またはファクスで、子ども教育施設整備係へ。各日先着40人。**手・保**(各日先着3人)希望の方は、各開催日の7日前までの平日にあわせて申し込みを。**📍**住所、氏名とふりがな、電話番号、参加希望日、**手**はその旨、**保**はお子さんの氏名とふりがな、月年齢

意見の募集もしています

4月5日～28日(必着)に意見書(書式自由)を電子メール、ファクスまたは郵送で、子ども教育施設整備係へ。

6月1日から営業許可の制度が変わります

HPで詳しく

食品衛生係(中野区保健所)
☎(3382)6664 FAX(3382)6667

食品衛生法の一部改正により、営業許可業種が見直されました。これまで許可の対象外だった事業者も、6月から保健所への届け出が必要となります。

詳しくは、厚生労働省HPをご覧ください。詳しくは、厚生労働省HPをご覧ください。

令和3年度の国民年金保険料

国民年金係／1階
☎(3228)5514 FAX(3228)5654

国民年金保険料は、年度ごとに改定されます。令和3年度の保険料月額、前年度より70円引き上げられ、16,610円となります。

納付書は、今月上旬に、日本年金機構から1年分まとめて郵送されます。各月の納付期限を確認して、期限内に支払ってください。

なお、1年分または6か月分を前払いできる納付書も同封予定です。まとめて前納すると、割引が適用されます(納期限4月30日)。また、2年分まとめて前納したい場合は、早めに年金事務所へ申し出を。

支払方法 金融機関・コンビニエンスストアでの現金支払い ☆別途手続きすれば、口座振替、クレジットカード払いも可能。なお、コンビニエンスストアでは30万円を超える納付はできません

問合せ先 中野年金事務所☎(3380)6111 ☆自動音声案内に従い「2」の「2」を選択

「国民生活基礎調査」 対象世帯はご協力を

衛生環境係(中野区保健所)
☎(3382)6662 FAX(3382)6667

この調査は、国民生活の基礎的な事項(保健、医療、福祉、年金、所得など)を調べるために、厚生労働省が毎年行っているものです。

対象の世帯(無作為に抽出した区内約260世帯)には、今月中旬以降、調査員が伺います。

調査内容を統計以外の目的に使用することはありません。ご協力をお願いします。

☆調査員は「調査員証」を携帯しています

国民健康保険の加入・喪失の届け出は14日以内に

資格賦課係／2階
☎(3228)5511 FAX(3228)5655

届け出が必要な場合

国民健康保険への加入＝職場の健康保険をやめた時、家族の扶養から外れた時。健康保険資格喪失証明書(退職証明書、離職票など)が必要 ☆加入の届け出が遅れた場合でも、保険料は資格発生日までさかのぼって納付する必要があります。ただし、原則として保険給付をさかのぼって受けることはできません

国民健康保険の喪失＝職場の健康保険に加入した時。国民健康保険証と職場の健康保険証が必要 ☆他の健康保険に加入した後、中野区の国民健康保険証を使って受診した場合は、区が負担した医療費を返還する必要があります

前記の他に必要な書類

加入・喪失いずれの手続きも、世帯主のマイナンバー確認書類(マイナンバーカード、通知カードなど)と、本人確認書類(運転免許証、パスポートなど)

手続き場所 地域事務所、区役所2階5番窓口 ☆短期証・資格証明書を持っている方の受け付けは区役所のみ。手続きは郵送でも受け付けています

問合せ先 加入・喪失の届け出について＝資格賦課係、保険給付について＝国保給付係☎(3228)5508

赤い羽根共同募金からの配分を受けたい方へ

中野区募金委員会
(地域自治推進係内)／5階
☎(3228)8921 FAX(3228)5620

赤い羽根共同募金に寄せられた寄付金は、民間の地域福祉活動事業、社会福祉事業に配分されています。

配分を希望する方は、6月4日までに東京都共同募金会へ相談してください。☆事業について詳しくは、同募金会HPをご覧ください。☆事業について詳しくは、同募金会HPをご覧ください。☆事業について詳しくは、同募金会HPをご覧ください。☆事業について詳しくは、同募金会HPをご覧ください。

📄 催し・講座

第3日曜日の法律相談

区民相談係／1階
☎(3228)8802 FAX(3228)5644

内容 区内在住の方が対象。弁護士による相談。必ず事前予約を

日時 ①4月18日、②5月16日、いずれも日曜日、午後1時～4時 ☆一人当たり25分以内

会場 区役所1階専門相談室

申込み ①＝4月12日、②＝5月10日の午前9時から電話で、区民相談係へ。各日先着12人

☆平日の相談は、月曜日(第3日曜日の翌日を除く)、水曜日に実施。その他の相談について詳しくは、区HPをご覧ください。☆平日の相談は、月曜日(第3日曜日の翌日を除く)、水曜日に実施。その他の相談について詳しくは、区HPをご覧ください。

土地建物無料相談会

都市計画係／9階
☎(3228)8981 FAX(3228)5668

対象 区内在住または区内に土地建物をお持ちの方

日時 4月19日(月)午前10時～午後3時30分 ☆一人当たり30分程度

会場 区役所1階特別集会所

申込み 4月12日までの平日午前9時～午後5時に電話で、まちづくり推進土地建物協議会☎0120(406)239へ ☆同協議会との共催

すまいのリフォーム相談

住宅政策係／9階
☎(3228)5581 FAX(3228)5669

日時 4月、5月の毎週金曜日(4月16日を除く)、午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く)

会場 区役所1階区民ホール ☆当日直接会場へ。区内の小規模建設事業者団体による相談

性的マイノリティ対面相談
「中野にじいろ相談」



平和・人権・男女共同参画係／4階
☎(3228)8229 FAX(3228)8860

内容 区内在住・在学・在勤の方が対象。
性的マイノリティ当事者による相談

日時 4月20日(火)午後6時～8時
☆一人当たり30分

会場 区役所1階専門相談室

申込み 4月6日から電話、 danjose
nta@city.tokyo-nakano.lg.jpまたは直
接、平和・人権・男女共同参画係へ。先着
4人。住所(町丁まで)、氏名とふりが
な(仮名可)、連絡先、年代、相談項目
☆毎月第3火曜日に実施。詳しくは、区
HPをご覧ください

産業振興センターのWebセミナー

産業振興センター(中野2-13-14)
☎(3380)6946 FAX(3380)6949

次の①②とも

対象 区内在住・在勤の方、区内での創
業を希望する方

申込み 4月6日～開催日の3日前の
午後5時に産業振興センターHPで申し
込むか、電話、ファクスまたは直接、同セ
ンターへ。先着20人。講座名、氏名
とふりがな、電話番号、メールアドレス

①自分の強みを知って、活躍の場を
広げよう!「女性活躍推進講座」

日時 5月18日(火)午後1時30分～3
時30分

②テレワーク導入のポイント～手順
の大切さを学ぼう～

日時 5月20日(木)午後3時30分～5
時30分

シンポジウム「コロナ禍の生活困
窮者支援～いま、私たちができ
ること～」



中野区社会福祉協議会
☎(5380)0751 FAX(5380)0750

日時 4月17日(土)午後2時～4時

会場 なかのZERO大ホール(中野2-9-
7)

申込み 4月6日～16日にsoumu@
nakanoshakyo.com、電話またはファ
クスで、中野区社会福祉協議会へ。先着
500人。講座名、住所、氏名とふりが
な、電話番号



募集・求人

区立保育園会計年度任用職員
(登録者)



区立保育園係／3階
☎(3228)8906 FAX(3228)5667

職種(4種) 保育補助、短時間保育補
助、用務補助、調理補助

勤務期間 来年3月31日まで ☆勤
務日数・時間は調整可

時給 1,041円～1,244円 ☆職種、資
格の有無などにより異なります。無資格・
未経験の方も歓迎

申込み 電子申請か、所定の登録申込
書を郵送または直接、区立保育園係へ
☆欠員などの状況に応じて随時面接を
実施。登録申込書や勤務条件について

詳しくは、区HPをご覧ください。区立保
育園係へ問い合わせを

特別区の区立幼稚園教員



教職員係／5階
☎(3228)8861 FAX(3228)5682

募集は①②の2種類で、いずれも勤
務先は特別区(大田区・足立区を除く)の
区立幼稚園です。内容について詳しく
は、特別区人事・厚生事務組合HPを
ご覧ください。

申込み先 特別区人事・厚生事務組合
教育委員会事務局人事企画課採用選考担
当(〒102-0072 千代田区飯田橋3-5-1
東京区政会館17階)

案内配布場所 区役所5階15番窓口
または前記申込み先

①教員採用候補者

対象 幼稚園教諭普通免許状を持って
いる(来年4月1日までの取得見込み含む)、
昭和62年4月2日以降に生まれた方

申込み 特別区人事・厚生事務組合HP
から申し込むか、郵送で、前記申込み先
へ。インターネット=5月7日午後5時
必着、郵送=5月7日までの消印有効

問合せ先 ☎(5210)9751

②臨時的任用教員採用候補者

対象 幼稚園教諭普通免許状を持って
いる方

申込み 郵送で、前記申込み先へ
☆新規申込者を対象とした選考を毎月
実施。更新申込者は6月・12月選考

問合せ先 ☎(5210)9857

広
告

西武新宿線「新井薬師前」駅近

費用・サイズを抑え、
時間を有効に使えます

一日葬プラン

総額 615,298円 税込

資料請求・お問合せ くみん斎場 中野新井薬師前
(03)6454-0019

どんなお困り事もお任せ下さい!

- 掃除・洗濯・片付け ● 荷物の移動
- 不用品処分のお手伝い ● 家具組み立て
- 大工仕事・庭仕事 ● 遺品整理
- 引っ越しのお手伝い ● その他お困り事

便利屋! お助け本舗 中野坂上店

0120-078-365

電話 .03-5358-9885 info@otasuke078.com LINE@

〒164-0003 東京都中野区東中野 1-56-5 ホシノビル 4F

遺産分割がまとまらない
相続預貯金が使われていた
遺留分の請求をしたいされた
相続問題は相続を得意分野にする
弁護士にご相談ください。

吉口総合法律事務所
03-6382-4640

なかの区報を見た方の相続のご相談は60分無料
弁護士:吉口直希 第一東京弁護士会所属
週刊エコノミストでの相続に関する記事の掲載歴有

東京都中野区本町6-27-12豊国ビル807号

第24期中野区都市計画審議会 公募委員

都市計画課庶務係／9階
☎(3228)8840 FAX(3228)5668

対象 次の①～⑤全てに該当する方

- ①都市計画とまちづくりに関心、熱意があり、平日に開催する会議に出席できる
- ②区内在住で、満20歳以上
- ③中野区の他の付属機関の委員でない
- ④中野区職員及び中野区議会議員でない
- ⑤過去に2期以上、中野区都市計画審議会の公募委員を務めていない

任期 6月から2年間

活動回数・時間 年4回程度、1回約2時間

報酬 会議への出席1回につき3,000円 ☆交通費支給なし

申込み 4月5日から電子申請か、 または都市計画課庶務係で配布する応募用紙を郵送または直接、同係へ。4月23日午後5時必着。選考で4人以内 ☆結果は、全応募者に郵送

高齢者・介護

令和3年度「後期高齢者医療暫定保険料額決定通知書」を4月16日ごろ郵送します

後期高齢者医療係／2階
☎(3228)8944 FAX(3228)5661

この通知は4月～6月までの保険料額とその納付方法をお知らせするものです。ただし、今回通知するのは前年度の保険料額に基づいて計算された暫定の額です。令和3年度の年間保険料額は、同2年中の所得に応じて7月に計算し、再度通知します。

なお、納付方法は「年金からの天引き」「納付書での支払い」「口座振替」のいずれかです。

詳しくは、通知をご覧になるか、後期高齢者医療係へ問い合わせを。

地域で介護予防の活動をしている方へ 補助金の申請を

介護予防推進係／6階
☎(3228)8949 FAX(3228)5492

高齢者の介護予防などに関する活動をしている団体は、運営費などに対する補助金の交付を受けられます。

申請方法について詳しくは、 をご覧になるか、介護予防推進係へ問い合わせを。

申請期限 来年2月28日



▲ はこちら



「区民公益活動に関する政策助成」助成事業

公益活動推進係／5階
☎(3228)3251 FAX(3228)5620

区民団体が行う公益活動で、区の政策目的の実現に貢献する活動に対し、内容・経費などを審査した上で助成します。

助成の対象となる活動や申し込み方法などについて詳しくは、 か、区役所5階9番窓口で配布している手引をご覧ください。

助成限度額 1事業20万円まで、かつ1団体につき2事業まで(助成対象経費総額の3分の2以内) ☆限度額の範囲内であっても、申請額全額が交付されない場合あり

申込み 4月12日～6月4日に必要書類を持って直接、対象となる各活動に該当する係へ

認知症の方のためのサービスのご利用を

高齢者サービス係／6階 ☎(3228)5632 FAX(3228)5492

はいかい ①徘徊高齢者探索サービス

認知症の高齢者が徘徊した時に居場所を探索できるGPS(全地球測位システム)端末を貸し出します。

位置の情報は、パソコン、スマートフォン、携帯電話(一部機種を除く)でご覧になれる他、電話での確認も可能です。

利用者負担金 月額600円(住民税非課税世帯は300円)

②認知症高齢者等個人賠償責任保険

認知症の方が他人に損害を与え、法律上の賠償責任を負った場合に、その費用を補償(最高3億円)する保険です。自己負担はありません。

①②とも

対象 区内在住で、在宅で生活している要支援1～要介護5の方で、認知症により徘徊行動のある65歳以上(初老期認知症の場合は40歳以上)の方。なお、①は前記の徘徊行動のある高齢者を日常的に介護していて、位置情報の確認後に徘徊した高齢者を迎えに行くことができる方(代わりに迎えに行ける方がいる場合を含む)も対象

申込み 直接、担当の地域包括支援センターへ ☆①は電話も可。担当のセンターが分からない場合は、高齢者サービス係へ問い合わせを

認知症予防に役立つ「脳の健康度テスト」を受けてみませんか

在宅療養推進係／6階
☎(3228)5785 FAX(3228)8716

内容 脳の健康度テスト(1日目)とその結果の返却・解説(2日目)

対象 全回(2回)参加できる区内在住の65歳以上の方

会場・日時

- ①鷺宮区民活動センター＝4月16日・30日、いずれも金曜日、午後2時～4時
- ②区役所7階会議室＝5月17日・31日、いずれも月曜日、午前10時～正午
- ③新井区民活動センター＝6月15日・29日、いずれも火曜日、午後1時～3時
- ④南部すこやか福祉センター＝7月15日・29日、いずれも木曜日、午前10時～正午

申込み 4月6日～各開催日初日の5日前(①は前日)に電話、ファクスまたは直接、下記申込み先へ。各先着25人～35人。☑住所、氏名とふりがな、電話番号

申込み先の地域包括支援センター

- ①＝上鷺宮(上鷺宮3-17-4) ☎(3577)8123・FAX(3577)8124
- ②＝東中野(東中野1-5-1) ☎(3366)3318・FAX(3366)3398
- ③＝中野北(松が丘1-32-10) ☎(5380)6005・FAX(5380)5762
- ④＝本町(本町5-10-4) ☎(5385)3733・FAX(5385)3776

「いきいき入浴」「はつらつ事業」に参加しませんか

地域福祉推進係／6階
☎(3228)5713 FAX(3228)5662

区内などの公衆浴場21か所を1回100円で利用できる「いきいき入浴」と、うち20か所で浴場開放前の1時間を利用して軽体操などに無料で参加できる「はつらつ事業」を行っています。登録の上、ご利用を。

対象 区内在住の65歳以上の方
☆一人での入浴が難しい方は、介助者一人と一緒に入浴できます(1回100円)

浴場開放日 毎月第2・第4の、各浴場が指定する曜日

登録方法 住所、氏名、生年月日が確認できるもの(健康保険証など)を持って直接、「いきいき入浴」の登録を希望する浴場(1か所のみ)へ。なお、「はつらつ事業」は、登録浴場以外でも参加可
☆特別入浴デーも利用可。今年度は七夕湯(7月7日)、敬老湯(9月20日)、ひな祭り湯(来年3月3日)の3回

生活機能向上プログラム「フルーツエコたわし作り教室」

やよいの園(弥生町3-33-8)
☎(3370)9841 FAX(3370)8362

内容 イチゴ型のエコたわしを手編みで作り、手指を動かすことで脳を活性化させます

対象 区内在住の65歳以上の方
日時 4月19日(月)午後1時30分～3時30分
申込み 4月6日～15日(日曜日を除く)

に本人が電話または直接、やよいの園へ ☆先着12人

高齢者世帯の方へ緊急連絡カードの作成を進めています

地域支えあい活動支援係／5階
☎(3228)5582 FAX(3228)5620

区は、一人暮らしの高齢者などが万一の時に、駆け付けた救急隊員が本人の情報を確認し、救急搬送に役立てられるよう、緊急連絡先やかかりつけ医などを記入する「緊急連絡カード」の作成を進めています。

緊急連絡カードの情報は、区、地域包括支援センター、民生委員が共有します。

次の対象者の方で、緊急連絡カードの作成を希望する方は、すこやか福祉センターか、地域支えあい活動支援係へ問い合わせを。

対象 おおむね70歳以上の一人暮らしや日中は一人で家に居るなど、必要とする高齢者世帯



▲「救急医療情報キット」。ボトル型ケースとセットにして配布。緊急連絡カードをケースに入れて、冷蔵庫などに保管できます

広告



※対象商品の一例

約20年前(1996年～2002年)に販売した
ポータブルトイレをお持ちの場合は回収して無料で改良品と交換します。



ひじ掛けと背もたれにすき間約10cmあり



首などを挟んで重大事故発生の恐れ

? 使用を終えた介護用トイレを保管していませんか

リコール商品回収のお願い

受付時間／9:00～19:00 (土・日・祝日・年末年始除く)

☎0120-011-578

積水ポータブルトイレ 検索

積水化学工業株式会社
〒105-8566 東京都港区虎ノ門2-10-4

子ども・子育て

就学援助をご利用ください

学事係/5階

☎️(3228)5459 FAX(3228)5680

区内に住居登録があり、生活保護を受給している世帯及び令和2年中の世帯全員の所得合計額が基準額の範囲内にある世帯の方は、公立小・中学校(国立・都立及び中野区外の公立学校を含む)に通うお子さんの給食や学用品などの費用の援助を受けられます。

また、小・中学校の特別支援学級に通うお子さんがいる家庭には、特別支援学級就学奨励費の制度があります。

申請方法などについて詳しくは、在籍する学校または学事係へ問い合わせを。☆就学援助の基準額は、世帯構成(人数・年齢など)により異なります

18歳くらいまでのみなさんの声をお待ちしています

子ども政策調整係/5階

☎️(3228)5605 FAX(3228)5679

「中野にあったらいいなと思うのはどんな場所ですか」などの質問に回答をお願いします。期限は4月30日。詳しくは、下記二次元コードからご覧ください。



▲こちらからアクセス

ブックスタート 赤ちゃんに絵本をプレゼント

中央図書館(中野2-9-7)

☎️(5340)5070 FAX(5340)5090

ブックスタートとは、絵本を開く新しい「体験」を赤ちゃんに提供する活動のこと。

令和2年6月1日以降に生まれた区内在住の赤ちゃんを対象に、絵本2冊が入ったブックスタート・パックを無料で配布しています。対象児が1歳になる誕生日の前日までに受け取りを。

各図書館のカウンターやブックスタートおはなし会などで受け取れます。

詳しくは、3~4か月児健康診査の案内と一緒に送付するブックスタート事業のチラシをご覧ください。

☆来館が難しい場合は、中央図書館へ相談を



▲ブックスタート・パック

妊婦さんの歯っぴいお食事講座

南部すこやか福祉センター
(弥生町5-11-26)

☎️(3380)5551 FAX(3380)5532

内容 初めて出産を迎える区民の方を

対象に、妊娠中から出産後の食事のポイントとお口のケアなどを紹介

☆希望者は、食事診断も受けられます

日時 4月28日(水) ①午後1時15分から、②午後2時40分から ☆各回1時間で、同内容

会場 南部すこやか福祉センター

申込み 4月14日~23日に電子申請か、電話または直接、南部すこやか福祉センターへ。各回先着6人

ファミリー・サポート事業 予約制会員登録

中野区社会福祉協議会中野区ファミリー・サポート事業担当

☎️(5380)0752 FAX(5380)6027

子育てを地域で手助けする、相互援助活動の利用・協力会員の登録を予約制で受け付けます。

対象 利用会員=区内在住で子育ての援助を受けたい方、協力会員=区内在住・在勤・在学が隣接区にお住まいで、子育ての援助をしたい20歳以上の方

日時 4月20日(火)、5月12日(水)、いずれも午前9時45分~正午

会場 スマイルなかの(中野5-68-7)

申込み 4月7日から電話で、中野区ファミリー・サポート事業担当へ

持ち物 登録希望の方(利用会員は保護者)の顔写真(3cm×2.5cm、スナップ写真可)2枚、印鑑、黒ボールペン、本人確認書類

初心者対象「手結びの着付教室」(2ヵ月全8回)

通常全8回12,000円 (1回1,500円×8回) → 受講料0円

日本一の技術を目指す彩きもの学院 新宿校(新宿駅西口より徒歩5分)が、普段着からフォーマルまでの着付けを無料で講習。

教室	コース	日程	コース	日程	時間	会場
新宿	火曜	4/13	金曜	5/21	A	新宿駅歩5分
池袋	金曜	4/16	月曜	5/17	B	池袋駅歩5分
銀座	木曜	4/15	月曜	5/17	C	銀座駅歩3分

A(10時半~) B(14時~) C(19時~) それぞれ90分

◆定員=各時間5名※3密を避けてコロナ対策の上、開講いたします。

◆受講料=無料 但し期間中教材費として6,900円(税込)が必要。

申し込みはフリーダイヤル 0120-073005 まで

彩きもの学院 (全8教室にて開催中 立川・横浜・松戸・大宮・宇都宮)

https://www.saikimonoakuiin.co.jp/



区報に広告を 掲載しませんか

HPで詳しく



広報係/4階

☎️(3228)8805 FAX(3228)5645

区内全域に約20万部、各戸配布しています。

料金や規格などについての詳しい資料を郵送しますので、問い合わせを。



▲区HPでも案内

広告

健康・福祉

民間賃貸住宅をお探しでお困りの方へ

HPで詳しく

住宅政策係／9階
☎(3228)5581 FAX(3228)5669

区内の民間賃貸住宅への転居や契約更新が困難な高齢者世帯・障害者世帯などの方へ、協力不動産店を紹介しています。

詳しくは、区HPをご覧ください。住宅政策係へ問い合わせを。

成年後見講座 「法定後見の申立て」

中野区成年後見支援センター
(中野5-68-7スマイルなかの内)
☎(5380)0134 FAX(5380)0591

内容 成年後見制度について、家庭裁判所への手続きを実際の手帳を使って学びます

対象 区内在住・在勤・在学の方

日時 5月13日(木)午後2時～4時
会場 産業振興センター(中野2-13-14)
申込み 4月6日～5月7日(日曜日、祝日、第3月曜日を除く)に電話、ファクスまたは直接、中野区成年後見支援センターへ。先着40人。☎講座名、氏名とふりがな、電話番号

特定不妊治療費・不妊検査等の費用助成を受けられます

HPで詳しく

母子医療助成係／3階
☎(3228)5623 FAX(3228)5657

治療費等の一部について助成を受けられます。手続き方法などについて詳しくは、区HPをご覧ください。母子医療助成係へ問い合わせを。

対象 東京都特定不妊治療費助成事業・東京都不妊検査等助成事業の承認決定を受けた方

助成限度額 50,000円(特定不妊治療費の一部と不妊検査は25,000円)

点字講習会(基礎編)

障害者福祉会館(沼袋2-40-18)
☎(3389)2171 FAX(3389)2175

内容 点字ボランティア育成のための講習会

対象 区内在住・在勤・在学の方

日時 5月12日～7月14日の毎週水曜日、午前10時～正午。全10回

会場 障害者福祉会館

参加費 2,500円程度(教材費)

申込み 4月6日～5月11日の平日に電話またはファクスで、障害者福祉会館へ。先着5人。☎「点字講習会(基礎編)受講希望」、住所、氏名とふりがな、電話番号



身体障害・知的障害のある方などは都営交通無料乗車券の更新を

在宅福祉係／1階 ☎(3228)8953 FAX(3228)5665

対象 有効期限を迎える都営交通無料乗車券を持ち、次のいずれかに該当する方

- ①身体障害者手帳か愛の手帳を持っている
- ②戦傷病者手帳を持っている
- ③被爆者健康手帳と、厚生労働大臣(厚生大臣)の認定書または健康管理手当証書を持っている
- ④生活保護受給世帯
- ⑤児童扶養手当受給世帯
- ⑥中国残留邦人等に対する支援給付を受けている(またはその配偶者)
- ⑦児童養護施設などに入所している

☆いずれもシルバーパスをお持ちの方は対象外。④⑤は世帯で1人のみ発行可

申込み 現在お持ちの都営交通無料乗車券と、上記①～⑦の資格を確認できる手帳や認定書、受給者証明書などを持って、有効期限の切れる月の1日以降に次の場所へ

磁気式の都営交通無料乗車券をお持ちの方

すこやか福祉センター、地域事務所、区役所1階障害者福祉相談窓口へ

ICカード式(PASMO)の都営交通無料乗車券をお持ちの方

①～③の方＝直接、都営地下鉄の定期券発売所へ(有効期限経過後、12か月までは同様の手続き可)

④～⑦の方＝次の窓口で更新確認書を受け取ってから、都営地下鉄の定期券発売所へ

更新確認書の発行窓口

すこやか福祉センター、地域事務所、区役所内の各担当窓口(④⑥＝2階生活保護呼び出し窓口、⑤＝3階子ども総合相談窓口、⑦＝1階障害者福祉相談窓口) ☆区内には、都営地下鉄の定期券発売所はありません。大江戸線の新宿駅・練馬駅などのご利用を。④～⑦の方で有効期限が過ぎた場合は、区で磁気式券の発行を受けてからICカードとともに持参の上、手続きを

4月5日～20日の休日当番医・当番薬局

月日	医療機関名	診療科目	所在地	電話番号		
4月11日(日)	当番医	中野江古田病院	内・外	江古田4-19-9	(3387)7321	
		中野共立病院	内	中野5-44-7	(3386)3166	
		小池小児科医院	小	若宮3-2-10	(3330)0743	
		山田クリニック	内・小	新井2-6-10	(3386)0415	
		かねなか脳神経外科	内・外・ 脳神経外・整	中央4-4-2	(6382)4880	
		中野坂上米沢医院	内・小	中央2-4-3-102	(3365)2727	
		しもしげ歯科医院☆	歯	上鷲宮4-7-11	(3825)6321	
4月11日(日)	薬局	青葉調剤薬局		中野5-47-10	(3389)7110	
		中野新井調剤薬局		新井2-6-12	(3319)0051	
		薬局アポック中野坂上店		中央2-4-3	(3369)0021	
4月18日(日)	当番医	新渡戸記念中野総合病院	内・外・整・ 脳神経外	中央4-59-16	(3382)9991	
		横島病院	外・内	新井1-38-6	(3389)2531	
		井上医院	内	松が丘1-2-16	(3386)6194	
		上高田ちば整形外科・小児科	小	上高田1-8-13	(3228)1555	
		ハートケア銀河クリニック	内・心内	本町2-50-12 2階	(5371)0909	
		多田町診療所	内・小・呼	南台3-33-5	(3381)3191	
		KUMAデンタルクリニック☆	歯	中野5-35-8 1階	(3228)8241	
	4月18日(日)	薬局	ことぶき薬局中野中央店		中央4-59-11	(5385)2971
			なごみ薬局上高田店		上高田1-8-13	(5942)6080
			とおやま薬局中野南台店		南台3-32-5	(3229)5038

☆印は、歯科医療拠点事業(午前9時～正午は、歯科救急電話相談も受け付け)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、診療が中止になる場合があります。最新の情報は区HPで確認を

休日当番医の診療時間

事前に電話で確認を
午前9時～午後5時
保険証・医療証をお持ちください。
往診はしません。

休日当番薬局の開設時間

事前に電話で確認を
午前9時～午後5時30分
医療機関受診時の処方せんをお持ちください。

夜間および日曜日、祝・休日の医療機関案内

東京都医療機関案内サービス「ひまわり」
☎(5272)0303 FAX(5285)8080
(ファクスは聴覚・言語障害者向け)
携帯電話などからは
<http://www.himawari.metro.tokyo.jp/kt/>

小児救急相談

東京都「子供の健康相談室」
☎(5285)8898
プッシュ回線・携帯電話からは
#8000も利用可
月～金曜日
午後6時～翌朝8時
土・日曜日、祝・休日
午前8時～翌朝8時

救急病院案内

中野消防署 ☎(3366)0119
野方消防署 ☎(3330)0119

中野区準夜間こども救急診療

15歳以下のお子さんを対象に、小児科医が診療を行います。

- ☆必ず事前(午後5時30分以降)に電話で連絡を
- ☆保険証・医療証を持って受付時間内に来院を
- ☆症状により診療できない場合があります
- ☆入院などが必要な場合は、他の病院を紹介します

新渡戸記念中野総合病院
(中央4-59-16)
☎(3382)9991

診療日	年中無休
受付時間	午後6時30分～ 9時45分
診療時間	午後7時～10時

東京消防庁 救急相談センター (24時間受け付け・年中無休)

プッシュ回線・
携帯電話からは #7119
ダイヤル回線 ☎(3212)2323



積水ハウスのサービス付き高齢者向け住宅

入居一時金
礼金・更新料
なし

グランドマスト江古田の杜



「グランドマストシリーズ」は、介護事業所・診療クリニックと連携した高齢者向け賃貸住宅です。



【グランドマスト江古田の杜】物件概要●所在地/東京都中野区江古田3-14-2●交通/都営大江戸線「新江古田」駅徒歩12分●総戸数/121戸●専有面積/45.69㎡～71.10㎡●構造・規模/鉄筋コンクリート造地上14階建●建物用途/サービス付き高齢者向け住宅●登録番号/15028●竣工/2018年8月●賃料(月別)/140,000円～325,000円●共益費(月別)/20,000円●生活支援サービス費(月別)/各人別38,500円(税込)2人入居7,750円(税込)●敷金/月給料の1ヶ月分140,000円～325,000円●契約形態/専有賃貸借約(4年間)●紹介手数料/月給料の1ヶ月分154,000円～357,000円(税込)●取引形態/体中●設計・施工/積水ハウス株式会社●貸主/積和グランドマスト株式会社●募集(体中)/株式会社 イチイ●広告有効期限/2021年4月末日

参加費無料 完全予約制 個別内覧会

4/18(日)19(月) 第1部10:30～
第2部13:00～
第3部15:30～

※上記日程以外でも見学可能です。下記までご連絡ください。
各回2組様限定【申込締切日:前日の18時まで】

資料請求
ご見学についてのお問合せは
国土交通大臣免許(1)第9129号(公社)東京都宅地建物取引業協会(公社)全国宅地建物取引業保証協会

積和グランドマスト株式会社 ☎0120-815-823

〒151-0053 東京都渋谷区代々木2-1-1 新宿メインタワー
tel.03-5350-3900 ホームページ/<http://www.grandmast.jp>
営業時間/9:00～18:00 定休日/土曜日・日曜日・祝日(夏期・冬期休業は別途ございます)

中央図書館
☎(5340)5070 FAX(5340)5090

みなみの小・美鳩小・中野第一小

地域開放型 学校図書館の開設



HPで
詳しく



◀ 美鳩小の区立図書館。左側が乳幼児親子スペースになる予定

みなみの小学校(弥生町4-27-11)、美鳩小学校(大和町4-26-5)、中野第一小学校(本町3-16-1)の各校に、4月20日から地域開放型学校図書館がオープンします。身近に本と触れ合う場所として、どなたでも利用できます。

子ども向け絵本など蔵書2,000冊の他、区立図書館の本の貸し出しや返却もでき、授乳室や乳幼児親子スペースもあります。開館日など詳しくは、区立図書館HPをご覧ください。



中野第一小の区立図書館

東京2020 オリンピック・パラリンピック

聖火リレートーチ展示

オリンピック・パラリンピック推進係/6階
☎(3228)8988 FAX(3228)5626

HPで
詳しく

オリンピック・パラリンピック聖火リレートーチが、都庁と都内全区市町村を巡回し、中野区でも展示されます。

日時 4月15日(木)~16日(金) 午前8時30分~午後5時
☆最終日は午後4時まで

会場 区役所1階区民ホール ☆当日直接会場へ。他区の展示日程は、東京都オリンピック・パラリンピック準備局HPをご覧ください



画像提供: Tokyo 2020

中野区基本構想を改定しました

基本構想係/4階
☎(3228)5782 FAX(3228)5476

HPで
詳しく

このたび「中野区基本構想」についてみなさんからの意見を基に検討を進め、改定しました。これは、中野区に住む全ての人々や、このまちで働き、学び、活動する人々にとって、平和で、より豊かな暮らしを実現するための共通目標であり、また、区が区民の信託に基づき、区政運営を進める上で、最も基本的な指針を示すものです。

基本構想の全文やパブリック・コメント手続きの結果は、区HP、区民活動センター、図書館、すこやか福祉センター、区役所4階区政資料センター、同4階10番窓口でご覧になれます。

催しの開催状況は事前に確認を

新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントなどの開催が中止や延期になる場合があります。参加を予定している方は、事前に区HPで確認するか、各催しの担当へ電話などで確認を。

催しに参加する際は感染症の予防対策を

催しなどに参加する際は、マスクの着用やせきエチケットに協力を。発熱などの症状がある場合は参加を控えてください。

せきエチケット



次号予告

ごみの収集レポート



なかの区報二次元コード

区内各家庭の郵便受けなどに配布しています
情報活用後は、資源として古紙の集団回収へ